

【R8 年度 京都市立旭丘中学校 校則見直しサイクル】

令和 8 年 5 月 7 日
京都市立旭丘中学校
生徒指導部

本校では、校内における教職員による校則検討委員会を設置し、以下の見直しのサイクルで生徒が主体となった校則の見直しを進めております。

時期	生徒の取り組み	教職員の取り組み
4 月	・全校生徒で生徒総会に向けて現時点での校則の提示と確認（心得による読み合わせ）	・現時点での校則の提示と見直し
5 月	・全校生徒で学級討議における校則の見直し	・学校ホームページ等に現時点での校則を公表
6 月	・生徒会本部による学級討議の意見に対する検討と返答の準備 ・生徒総会において学級討議に対する返答と見直した校則を知る	・学級討議の意見に対する検討と返答の準備 【生徒から出た意見に対する教職員側意見との擦り合わせ】 ・生徒総会において学級討議に対する返答と見直した校則の提示 ・前期学校評価アンケートによる保護者の校則に対する意見集約
10 月	・生徒会役員選挙 →旧生徒会本部から新生徒会本部にこれまでの取り組みの引き継ぎ	・これまでの生徒会の取り組み内容を新生徒会本部へ伝達
1 月	・生徒会本部において次年度の校則の検討	・PTA や学校運営協議会での意見聴取 ・後期学校評価アンケートによる保護者の校則に対する意見集約 ・次年度の校則の見直しと検討
2 月		
3 月		
【随時】	・生徒会本部において校則の見直しに関する意見集約	・生徒会本部より挙げられた校則の見直しに関する意見に対する検討とフィードバック